

特例転出届

- この用紙は、マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）をお持ちの方が、町外へ転出する際の届出用です。
- 届出人の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード・保険証等）のコピー
- 転出する方のうち、1人でもマイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）をお持ちであれば、届出可能です。
- 転出した日から14日以内、または転出予定日から30日以内のいずれか早いうちに転入の届出をしてください。（転出証明書は不要です）
- 転入手続きの際は、マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）をお持ちの方全員のコピーと暗証番号が必要になります。

届出人

氏名		届出年月日	令和 年 月 日
転出者との関係	本人・その他（ ）		*平日 8:15~17:00 の間に連絡が取れる電話番号（ ）

転出する方

転出（予定）年月日	令和 年 月 日			
今までの住所	清里町	旧世帯主		
新しい住所		新世帯主		
転出する方	氏名	生年月日	性別	世帯主との続柄
		大正 昭和 平成 令和 西暦 年 月 日	男女	
		大正 昭和 平成 令和 西暦 年 月 日	男女	
		大正 昭和 平成 令和 西暦 年 月 日	男女	
		大正 昭和 平成 令和 西暦 年 月 日	男女	

《送付及び問い合わせ先》

〒099-4492 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地

清里町役場 町民課 戸籍年金担当 電話0152-25-2157(担当直通)

※転出した日から14日を過ぎると、この届出はできませんのでご注意ください。